

事 前 評 価 調 書

I 事業概要																				
事業名	農業農村整備事業（防災ダム事業）																			
地区名	わだがいけ 和田ヶ池地区																			
事業箇所	豊田市保見町																			
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市の西部に位置するため池であり、地域の重要な水源として重要な役割を果たしている。しかし、堤体の耐震性不足や洪水吐の流下能力不足により決壊する恐れがある。</p> <p>このため、堤体の耐震整備や洪水吐の改修を行うことで、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <p>(基準雨量：250.3mm/日、1/200年確率雨量)</p>																			
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th colspan="3">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.3億円</td><td>■工事費</td><td>1.1億円</td><td>■用補費</td><td>0.1億円</td><td>■その他</td><td>0.1億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳			1.3億円	■工事費	1.1億円	■用補費	0.1億円	■その他	0.1億円								
事業費	内訳																			
1.3億円	■工事費	1.1億円	■用補費	0.1億円	■その他	0.1億円														
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2022年度														
事業内容	堤体工、緊急放流施設工、洪水吐工 各一式																			
II 評価																				
①事業の必要性	1) 必要性	和田ヶ池は、堤体の耐震性不足、洪水吐の流下能力不足により決壊する恐れがあり、堤体、洪水吐を改修する必要がある。	このため、堤体・洪水吐の改修や緊急放流施設の設置により、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>必要能力</th><th></th><th>和田ヶ池</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤体の耐震化</td><td>安全率 1.2以上</td><td>現況 計画</td><td>0.702 1.238</td></tr> <tr> <td>緊急放流施設の整備</td><td>放流時間 24h以内</td><td>現況 計画</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>洪水吐の改修</td><td>計画排水量 (m³/s)</td><td>現況 計画</td><td>1.50 5.16</td></tr> </tbody> </table>		必要能力		和田ヶ池	堤体の耐震化	安全率 1.2以上	現況 計画	0.702 1.238	緊急放流施設の整備	放流時間 24h以内	現況 計画	新設	洪水吐の改修	計画排水量 (m³/s)	現況 計画	1.50 5.16
		必要能力		和田ヶ池																
堤体の耐震化	安全率 1.2以上	現況 計画	0.702 1.238																	
緊急放流施設の整備	放流時間 24h以内	現況 計画	新設																	
洪水吐の改修	計画排水量 (m³/s)	現況 計画	1.50 5.16																	
判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。	【理由】 堤体の耐震性不足や、洪水吐の流下能力不足等により、ため池決壊の危険性が高いことから、本事業により災害の未然防止を行うことが急務であるため。																	

<p>②事業の実効性</p>	<p>1) 事業計画</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th><th></th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th rowspan="2">合計</th></tr> <tr> <th>事業費（億円）</th><th>1.3</th><th>1.3</th><th>1.3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>用地補償</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・堤体工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・緊急放流施設工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・洪水吐工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	工種区分		2020	2021	2022	合計	事業費（億円）	1.3	1.3	1.3	調査・設計						用地補償						工事						・堤体工						・緊急放流施設工						・洪水吐工					
工種区分		2020		2021	2022	合計																																										
	事業費（億円）	1.3	1.3	1.3																																												
調査・設計																																																
用地補償																																																
工事																																																
・堤体工																																																
・緊急放流施設工																																																
・洪水吐工																																																
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成が図られている。																																															
<p>判定</p>	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																														
	<p>【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>																																															
					<p>III 対応方針</p>																																											
事業実施が妥当である。					事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																											
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>																																																
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その効果により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>																																																